

■瀬戸市の自然の現状

●森林環境

本市の森林のうち約 4 割(面積)が保護・保全されています。

森林の大部分は、かつて薪炭林として利用されていましたが、現在は、一部が水源林として機能している他、馬ヶ城浄水場内の県有林は水源涵養林となっています。



●里地里山

里地里山は、原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池などで構成される地域です。そのため本市は、市街地を除く全域が里地里山と言えます。

中でも人の暮らしに近い農地は、農業の担い手不足などの影響から減少傾向となっています。



●生物

本市には、三国山や猿投山、海上の森などの緑豊かな森林や特徴的な湿地が多くあります。そこには、希少な里山の代表種であるギフチョウや、湿地性植物であるシデコブシ、マメナシといった生物が生息・生育しています。

●河川

本市は、瀬戸川、矢田川(山口川)、水野川、蛇ヶ洞川という大きな4つの河川が流れています。川の水は工業用水・農業用水、そして生活用水として利用されてきました。

市域北部を流れる蛇ヶ洞川には、国の特別天然記念物であるオオサンショウウオが生息しています。



●湿地

本市の湿地は、「東海湧水湿地群」と呼称され、規模が小さく、貧栄養であることが特徴ですが、森林化や宅地開発や鉱物採掘などによる開発により姿を消しつつあります。

湿地には、シラタマホシクサなど湿地性植物が生育しています。



●湖沼・ため池

本市の自然発生的な湖・沼・湿地は、小規模なものしかありません。利用されなくなり、廃池になっている池や埋め立てや改変された池なども多く見られます。

■市民・事業者・市の役割

本計画の根拠となる「瀬戸市環境基本条例」では、市民・事業者・市が一体となって環境の保全と創造に取り組むことを定めています。本計画でも、それぞれの役割に沿った施策や方針を掲げます。



「サステナブルセト」による蛇ヶ洞川清掃活動



「サステナブルセト」によるアカツガキの保全

市民の役割

- ◆日常生活における環境負荷を低減させます。
- ◆環境保全に向けて積極的に行動します。
- ◆市の環境施策へ積極的に参加・協力します。
- ◆多様な主体との連携・協働の取組に積極的に参画します。

事業者の役割

- ◆事業活動に伴う公害防止と自然環境の適正な保全をします。
- ◆事業活動における環境負荷の低減とのための情報提供をします。
- ◆市の環境施策へ積極的に参加・協力します。
- ◆多様な主体との連携・協働の取組に積極的に参画します。

市の役割

- ◆総合的かつ計画的な環境施策を実施します。
- ◆率先した環境負荷低減へ取り組みます。
- ◆市民と事業者の取組を支援します。
- ◆市民と事業者と効果的に連携・協働を図ります。
- ◆大学などの学術・研究機関との連携・協働を図ります。
- ◆国や他の地方自治体との広域的な連携、国際協力に努めます。

第3次 瀬戸市環境基本計画
令和3年3月(2021年3月)策定
令和8年3月(2026年3月)改定
発行:瀬戸市
編集:市民生活部 環境課
〒489-8701 愛知県瀬戸市追分町64番地の1
電話:0561-88-2670(ダイヤルイン)
FAX:0561-88-2664
ホームページ: <https://www.city.seto.aichi.jp/>
E-mail: kankyo@city.seto.lg.jp

第3次 瀬戸市環境基本計画(改定概要版)

■改定の背景

令和3年度(2021年度)に「第3次瀬戸市環境基本計画」を策定して以降、昆明・モントリオール生物多様性枠組(令和4年(2022年))でネイチャーポジティブに向けた世界目標が定められるなど、生物多様性が重視されるようになりました。

また、我が国では、「生物多様性国家戦略 2023-2030」(令和5年(2023年))が策定されました。

このようなことから、本改定は、第3次計画の中間評価の実施とともに、近年の社会動向に鑑み、「生物多様性地域戦略」を統合策定しました。

■中間改定の視点

中間改定にあたっては、達成状況や指標の妥当性を勘案し、以下の内容を見直しました。

●生物多様性保全のための取組の充実

本計画では、本市の希少な生物の生息・生育環境などを保護・保全していくための取組を引き続き進めていくとともに、地域の生物多様性をさらに豊かなものにしていくために、市民生活に密接した身近な自然にも目を向けた計画としました。

●関連計画の策定・改定に伴う更新

本市では、令和3年度(2021年度)以降に「瀬戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「瀬戸市一般廃棄物処理基本計画」を新たに策定・改定しました。これらの計画の内容を、本計画に反映しました。

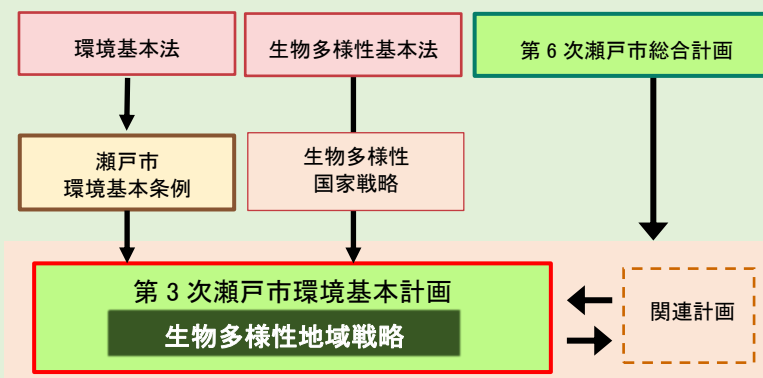
●気候変動の影響への対応

本計画では、従来の緩和策に加え、熱中症対策など日常生活の中で市民や事業者自らが主体となって、気候変動に適応するための取組などを加味した計画としました。

●評価指標の更新

本計画の既存の指標は、より取組の成果を把握できる指標に更新しました。さらに、生物多様性に関する取組や新たに策定・改定された関連計画の取組の進捗を図る指標を新たに設定しました。

■計画の位置づけ



■計画の基本的事項

期間	令和3年度(2021年度)から 令和12年度(2030年度)の10年間
地域	瀬戸市全域
環境分野	自然環境、生活環境、地球環境、 連携・協働

■計画理念

豊かな自然と、安全で快適な暮らしのある
『環境創造都市』を次代につなぐ

■基本方針

本計画では、本市の環境課題を解決し、計画理念を達成するために、以下の 3 つの対象の基本方針を設定し、施策や各種取組を進めてまいります。

1 瀬戸の“しぜん”

（瀬戸市生物多様性地域戦略）

＜瀬戸市生物多様性地域戦略の目指す将来像＞

貴重な自然環境の保護・保全と身近な自然の保全・活用

緑豊かな瀬戸市の自然にふれながら、大切に守り、後世に伝えていくために貴重な自然環境の保護・保全や、身近にふれ合うことのできる自然の保全・活用などの取組を進めます。

●自然環境の保護・保全

- ・自然環境の適切な保全及び体制の維持
- ・自然環境特定地区の保護・保全活動の継続、新規地区の指定
- ・30by30 目標の達成に向けた生物の多様な生息生育環境の保全及び情報提供
- ・定期的な自然環境の現状調査の実施

●生物多様性の協働の取組

- ・様々な主体との協働による保全の取り組み
- ・ネットワーク体制の構築
- ・法や条例の適切な運用

●自然とのふれあいの充実

- ・せと環境塾などの実施・環境学習ツールの提供（自然環境分野）
- ・生物多様性に関する情報の発信



2 瀬戸の“くらし”

日々の暮らしの中で瀬戸市の生活環境や地球環境の向上に寄与するために、資源循環型まちづくりや脱炭素社会の実現を目指し、市民や事業者が安心して日常生活や事業活動を営むことができるよう取組を進めます。

●公害対策の推進

- ・大気汚染防止対策の推進
- ・水質汚濁・土壌汚染防止対策の推進
- ・感覚公害の未然防止の推進

●資源循環型まちづくりの推進

- ・3Rの推進
- ・ごみの適正処理の推進
- ・産業廃棄物、不法投棄対策の推進

●まちの環境の保全・創出

- ・まちの環境美化の推進
- ・まちなみの環境の保全・創出

●脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

- ・再生可能エネルギーの利用の促進
- ・省エネルギー対策の推進
- ・脱炭素社会を実現する環境整備の推進
- ・気候変動の影響に対する適応策の推進



3 瀬戸の“ひとびと”

持続可能なまちを実現するために、市民、事業者、学術・研究機関、市などの多様な主体の連携・協働や、地域資源を活かしたグリーンな経済システムの構築、市民・事業者の環境意識の向上などにつながる取組を進めます。

●多様な主体の連携・協働

- ・多様な主体の連携・協働の強化
- ・地域の自発的な取組の支援

●グリーンな経済システムの構築

- ・地域資源を活用した環境ビジネスの支援
- ・事業者の環境情報の発信の促進

●市民・事業者の環境意識の向上

- ・環境教育・環境学習の推進
- ・環境情報の共有、発信
- ・環境イベントの開催



重点環境施策

【重点1】

貴重な自然環境の保護・保全と身近な自然の保全・活用

本市独自の重要な自然環境の保護・保全の仕組みの中で指定された特定地区における保護・保全活動を着実に進めるとともに、新たな特定地区を指定するなど保護された自然を増やします。同時に、身近な自然環境についても目を向け、森林や河川、農地など多様な生物の生息・生育環境の現状を把握、地域の生物多様性保全につながる取組を、多様な主体の連携・協働で進めます。

●主な取組

- ・特定地区における保護・保全活動の実施
- ・特定地区の新規指定に向けた検討
- ・自然共生サイト認定に関する情報提供
- ・定期的な自然環境の現状調査の実施

項 目	計画策定時	現状値	目標値
特定地区における市民との連携・協働による保全の取組	1 件 (2019 年度)	2 件 (2024 年度)	3 件以上 (2030 年度)
特定地区の指定箇所数	1 地区 (2019 年度)	1 地区 (2024 年度)	3 地区 (2030 年度)
身近な生態系の自然環境調査の実施	—	0 回 (2024 年度)	1 回／年 (2030 年度)
自然共生サイト認定に関する情報提供回数	—	—	1 回／年 (2030 年度)

【重点2】

再生可能エネルギーの活用促進

脱炭素社会の実現に向け、自然環境などとの調和を考慮した再生可能エネルギー設備の設置への配慮や、新規の補助金制度など新たな支援策を構築するとともに、学術・研究機関や事業者などと連携して瀬戸市独自の再生可能エネルギーを活用した新たな仕組みや設備の研究開発を進めます。

●主な取組

- ・公共施設における再生可能エネルギーの利用
- ・活用を促進するための支援策の充実
- ・省エネルギー住宅・建築物の普及
- ・大学などの学術・研究機関や事業者との連携

項 目	計画策定時	現状値	目標値
再生可能エネルギー促進のための新規補助金の導入件数	—	2 件 (2024 年度)	1 件以上 (2030 年度)
再生可能エネルギー普及のための啓発講座の実施回数	—	1 回／年 (2024 年度)	1 回／年 (2030 年度)
再生可能エネルギーの導入量	6 万 kW (2021 年度)	8 万 kW (2024 年度)	7 万 kW (2030 年度)
市域の家庭における電力使用量	284.145MWh (2022 年度)	280.093MWh (2024 年度)	269.907MWh (2030 年度)

【重点3】

多様な主体の連携強化と環境教育・環境学習の充実

現在、進められている市民や事業者のパートナーシップ型組織との連携・協働について、市民と市、事業者と市といった2者連携に加え、市民・事業者・市による3者連携のほか、大学などの学術・研究機関も含めた多様な主体との連携強化を進めるとともに、インターネットを活用した定期的で安定的な環境講座の実施や、多様な主体との連携・協働による環境講座の実施など、環境教育・環境学習の充実を図ります。

●主な取組

- ・パートナーシップ型組織や学術・研究機関との連携・協働の推進
- ・エコツーリズムの仕組みづくりの検討
- ・「せと環境塾」による環境講座などの定期的な実施
- ・多様な主体との連携・協働による環境講座の実施

項 目	計画策定時	現状値	目標値
「サステナブルせと」における協働活動の件数	—	2 件 (2024 年度)	4 件 (2030 年度)
「せと環境塾」の講座の内容に共感・実践する参加者の割合	—	— (2024 年度)	60% (2030 年度)
オンラインを活用した講座の実施	—	1 講座／年 (2024 年度)	2 講座／年 (2030 年度)